

広報

こまえ

平成10年

3/15

762号

◎発行/東京都狛江市 ◎編集/企画財政部企画広報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111

人口のうごき	
3月1日現在	推計(前月比)
人口	74,370 (51減)
男	37,457 (64減)
女	36,913 (13増)
世帯数	33,797 (50減)

人・人とのつながりから始まる国際交流



狛江市とベルリン市の音楽をとおした国際交流が実現します。来る、4月9日(木)、10日(金)、11日(土)の3日間ベルリン市からアマチュアのオーケストラ(アカデミシエス・オーケストラ・ベルリン)一行60人が狛江市にやってきます。滞在期間中は市内の家庭にホームステイ(一部)をし、11日にエコルマホールで、演奏会(市内女性コーラスとの共演も)を開催します。市民の皆さん、まちで出会ったら笑顔でグーテンターグ(こんにちは)！と歓迎のあいさつをしてください。

ドイツのアマチュアオーケストラがやってくる

アカデミシエス・オーケストラ・ベルリン(AOB)は、1908年ベルリン大学にアカデミーオーケストラとして発足しました。第一次大戦後、交響楽団として成長し、大学との密接なつながりを持つ活動期を経て、1924年に今日の名称となりました。1945年以降AOBは大学から離れて、音楽愛好家のだれもが参加できるアマチュアオーケストラとして活動しています。1962年以来、ハンス・ヒルスドルフさんが指揮者としてオーケストラの指導にあたり、ベートーベン、ブラームス、モーツァルトなどのシンフォニーを主軸に、趣向に富んだ数多くの演奏会を行っています。メンバー構成は大学生、学者、公務員、会社員などさまざまな職を持つ約80人が活動しています。1998年の今年には90周年を迎え、この記念すべき年の日本への訪問は、AOBの歴史の中でも大きな出来事として記録され、狛江市としても音楽をとおした国際交流の第一歩となることでしょう。

時空を超えた音のメッセージ

アカデミシエス・オーケストラ・

ベルリンの紹介

AOBの日程



シューベルト: 交響曲第5番 変ロ長調

Schubert: Symphony No.5 B♭ Major
アカデミシエス・オーケストラ・ベルリン/指揮: ハンス・ヒルスドルフ

ストラヴィンスキー: カンタータ1952

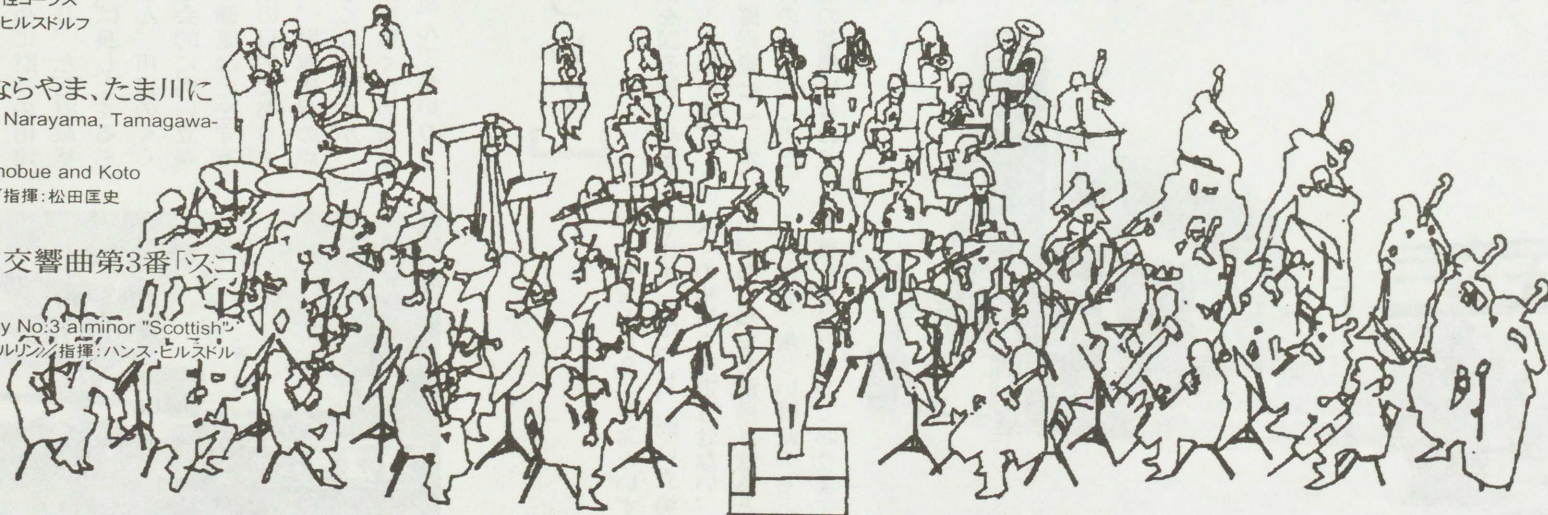
Stravinsky: Cantata 1952 for Soprano, Tenor, Female Chorus and a small Instrumental Ensemble
ソプラノ・テノールソロ/狛江女性コーラス
木管四重奏とチェロ: ハンス・ヒルスドルフ

日本の歌: さくら、ならやま、たま川に

Japanese songs: Skura, Narayama, Tamagawa-ni,
with Female Chorus, Shinobue and Koto
狛江女性コーラス/篠笛と琴/指揮: 松田匡史

メンデルスゾーン: 交響曲第3番「スコットランド」

Mendelssohn: Symphony No.3 a minor "Scottish"
アカデミシエス・オーケストラ・ベルリン/指揮: ハンス・ヒルスドルフ



清潔・公正で 開かれた市政の確立

市議会第1回定例会

矢野市長の 所信表明



はじめに

平成 10 年（1998 年）狛江市議会第 1 回定例会に当たり、私の新年度の施政方針と予算案の概要を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、この 1 年半、市政に対する市民の信頼を取り戻すべく、清潔・公正で開かれた市政の確立に努力してまいりました。これまでに市長の公務日誌の作成・公表、市長交際費、食糧費をはじめとする情報公開の推進、審議会等への委員公募制導入などを実施しております。とりわけ情報公開につきましては、個人のプライバシー等にかかわるもの以外は全面開示を行っているところでございます。

また、予算編成において、9 年度では福祉、教育、産業振興を重点とした編成を進め、訪問看護ステーションの開設、乳幼児医療費助成の所得制限緩和、中学生修学旅行費補助の増額などを実施してまいりました。

さらに、総合基本計画改訂に向けての市民意識調査の実施、都市計画マスタープラン、環境基本計画、緑の基本計画の策定など、まちづくりの根幹にかかわるプランニングに入っておりますが、こ

「はじめに」
昨年（1997 年）の所信表明では、地方自治法公布 50 周年の節目の年として、市民が主人公の市政を築く新たな一歩にしたいと 9 年度を位置づけましたが、情報公開を中心に進められたのではないかと認識をいたしております。

これらの策定に当たっては市民参加を進め、市民との協働を前進させる機会としていく所存です。また、長引く不況、企業リストラなどいま市民の生活は大変厳しくなっています。一方、国の財政構造改革法、都の財政健全化計画等、市民や市政に負担増を強いる政策や制度変更が行われ、市の財政をめぐる環境は悪化する一方となっております。こうした中、市政運営に携わる者にとつて、限られた財源をどのように配分していくのか、その姿勢が鋭く問われています。とりわけ医療保険制度の改定などで、生活や健康が脅かされている高齢者、障害者などのように支援していくのか、少子化社会が進む中で、子供たちを健やかに育てる環境をどのように整備していくのか、留意していかなければなりません。地方自治法第 2 条の「住民……の安全、健康及び福祉の保持」という、地方自治体本来の責務はますます重みを増しています。新年度においても市民生活の向上を目指し、職員と一丸となって全力を尽くす決意でございます。



狛江市行財政の改革について

狛江市の経常収支比率が 102・4％、公債費比率は 12・3％と、財政状況はかつてなく悪化しており、このままでは市民のための施策の維持、拡充も困難になります。昨年策定した行革大綱、行革推進計画に基づき、新年度の予算編成を含め、いま行政水準の向上と財政基盤の確立のために、庁内あげて努力を重ねていくところであります。今後、行財政改革推進市民委員会のご議論をいただきながら、行革の目標を達成するために頑張ります。

所存です。

「新年度予算案の概要について」
それでは平成 10 年度（1998 年度）の狛江市一般会計予算案についてご説明を申し上げます。総額は 256 億 5 千万円で、9 年度比 11 億 3 千万円、4・2％の減となっております。市の伸び悩み、公債費の償還額がピークを迎えつつあることから、新年度の事務事業に関して全面的な見直しを図り、庁内印刷の推進、委託料の見直し、消耗品や光熱水費の節減などを行っております。市債の発行高は、9 年度の 21 億 9 千万円から 15 億 3 千万円と、6 億 5 千万円、約 30％の減額を行い、基金についても、土地開発基金の取り崩しはゼロとし今後に備えるなど、総額は、9 年度の 16 億 9 千万円から 40％減の 10 億 8 千万円の繰り入れに抑えております。これらはバブル崩壊後も続いた従来型の財政運営か

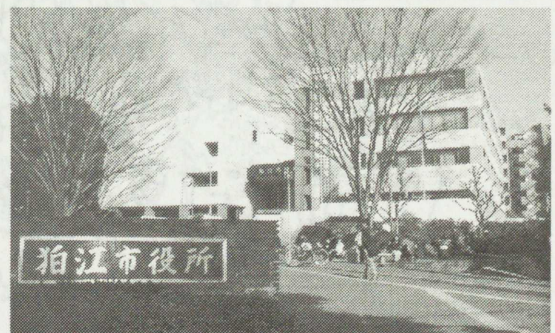
新年度予算案の概要について

ら、大きな転換を図る第一歩ということができると思います。

なお、歳入の確保策として本年は道路占用料の改定期に当たることから、都の基準に合わせて一部引き上げを行い、年間約 6 百万円の増収を見込んでおります。

次に歳出について申し上げます。全体が緊縮予算になっておりますので、絶対額は減少している分野が多いわけですが、構成比で見ますと、民生費で 9 年度 33・3％から 34・0％、衛生費で

8・9％から 9・9％といずれも比重を増やし、弱い立場の人々の施策を後退させない、一歩でも二歩でも前進させるという考えを、厳しい財政のもとでも貫くものとなっております。



(1) 高齢社会への備えなど

はじめに、狛江市でも人口構成比が 14%（平成 10 年 1 月 1 日）となった高齢者のための施策ですが、西暦 2000 年の導入が決まった介護保険に備えるため、基礎調査やシステム開発を進めるための 4 千 7 百万円を計上いたしております。4 月から専任担当者を配置し、準備に充てることといたします。また、社会福祉法人による特養老人ホーム「野川の里」建設への支援として新年度分 3 千 3 百万円を計上し、第 2 の高齢者専用住宅「シルバークリアのわ」の入居も始まります。また、24 時間介

護体制確立へのささやかな一歩ですが、ホームヘルプサービスの週 2 回枠緩和と、早朝・準夜間への対応も進めることにいたします。なお、敬老金支給、老人福祉週間行事での記念品などは継続するとともに、国が一部カットしたシルバークリアセンターの運営費を、新年度は、市費で 100% 肩代わりいたしております。また、社会福祉協議会が行っている笑顔サービス事業に対する補助削減についても、市で一部負担していくことにいたします。

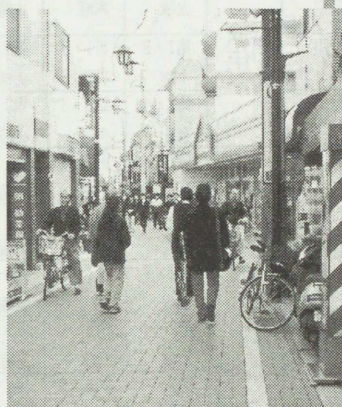
(2) 子育てのための環境整備

狛江と日本の将来を担う子供たちが健やかに育つよう、乳幼児医療費の助成を本年 10 月から現行の 3 歳未満児を 2 歳引き上げ、5 歳未満児まで対象といたしました。5 歳未満児までの助成は、多摩地域で狛江市が最初となります。

学童保育所に関しては、猪方学童保育所の定員超過対策として、新年度から暫定開設をお願いするとともに、今後、一日も早く暫定状態が解消できるよう努力を重ねていく所存でございます。

学校教育では、第五小学校、第二中学校の耐震大規模改修を新年度も継続します。さらに、司書資格を持つ専任の図書館援助員を 3 力年計画で配置

(3) 産業振興とにぎわいづくり



長引く不況は市民生活に大きな影響を与えており、とりわけ商業者は、消費税増税の影響や相次ぐ大型店の進出など、大きな打撃を受けています。商業の育成・振興のために信用保証なしの融資制度を創設し、また、商工会青年部を創設するための助成金を、20 万円という額ですが後継者育成を願って計上しております。3 月中には商業振興等検討懇談会から報告をいただく予定ですが、今後

(4) ゴミ半減への接近と安全なまちづくり

三多摩地域廃棄物広域処分組合と多摩川衛生組合への負担金は、新年度も増加し合計 10 億円を突破いたしました。減量などに努め、その負担を軽減するため努力をしております。多摩川衛生組合では新年度に完成し、本年 4 月に本格稼働することになっております。

新たな分別収集体制になって 1 年になりますが、その結果を踏まえながら改善を進め、一層のご協力を市民の皆様をお願いしたいと思います。環境対策として、ダイオキシンに対する調査を 2 力所実施してまいります。

防災対策として、第一中学校の耐震診断を行い、また、学校の非常用井戸設置や災害対策用飲料水の製造装置購入も、予定いたしております。

日夜、市民の安全と財産を守るため奮闘されている消防団員に対し、出動手当が多摩地域でも平均以下であったため、わずかですが増額させていただき、安全なまちづくりへ一層の奮闘をお願いしてまいります。

(5) 都市基盤整備の促進

狛江駅北口再開発の第 2 地区が本年 10 月の竣工、都市計画道路 3・4・4 号線が、10 年度末の完成を目指して、ともに事業は順調に進められています。市道 33・34 号線、都市計画道路 3・4・16 号線の和泉本町と和泉多摩川の部分、小田急線側道など着工中の事業についても完成を目指してまいります。事業に当たっては歩車道の段差縮小に努力をしております。ごさいま

す。前原公園の用地についても継続して購入を行い、14 年度の完了を目途としております。なお、当面の事業の中で、新図書館の建設、荒井家主屋の復元については、現在の財政状況のもとで、今後どう推進するか、教育委員会や関係者と協議を進めながら、新たな年度計画を検討していくことにいたします。

以上、新年度に向けての市政の基本政策と予算案の概要を申し上げましたが、市民生活の向上と行財政の見直しという 2 つの課題を両立させるという、新たな目標の実現を目指して、この 1 年も全力をあげてまいります。市議会ならびに市民の皆様の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。

今はむかし

—その 52—

東京都平和の日に寄せて

昭和十九年四月東京「田代実日記」から

田代実さんは、当時十九歳で和泉（現東和泉一丁目）に住み、狛江村農業会に勤務していました。この日記には空襲が迫った東京の様子が、当時の言葉で克明に描き出されています。

四月三日 四月一日から電車賃も値上げで狛江新宿間は三十五銭になった。都電は相変わらず十銭で値上げなし。

四月四日 午後都農業会へ出張。鉄道各駅も女性の進出めざましく有楽町駅などほとんど女だけでやっている如くである。去年の今ごろはまだ珍しかった女性のもんぺ、ズボン姿も、女学生を始め若いすべての戦時服装となってきた。男子の巻脚絆姿も増えてきた。「空襲近し」そうした緊張がそこに見受けられる。しかし暖かくなってきた買出群が目立ってきた。赤子をつれたお母さんの姿が電車の中に相当見られるのは一考を要す。インパールへ総攻撃近し。

四月七日 勤労奉仕部隊を案内して岩戸明静院下で麦の草むしりをしてもらった。三時ごろまでに二反五畝ばかりやってもらった。四月九日 国さんの万年筆がこ

われて買ってくれとせがむので新宿へ出てみる。京王新宿駅新宿三丁目（の先で求める。四円三十銭也。六割の物品税込みでだ。百貨店等もすつかり防空準備をととのえて品うすのせいもあるが販売所は三階あたりまででほかは事務室となっている。用品などは地下室販売である。二、三力月のぞかぬうちに販売品は半減したと言つて良いだろう。しかし人間だけは相かわらず出て相当にぎやかだ。

四月十一日 蔬菜の供出今日は五百十餘貫出た。まあ予想通りの成績というところ。駒井で半分近くの出荷をして、ほかは百貫に足らぬ淋しい出荷ぶりだ。小松菜、辛子菜が大体だ。胡瓜の生産費調査につき係員出張し来る。旅客制限で電車の切符がなかなか買えなかつたと言つて十一時ごろ来た。

四月十二日 午後世田谷より屎尿（糞尿）の照合に来る。いろいろと対策を画したおかげで相当の数量配給を受けた。

野草採集について国民学校と連絡する。本国民校割当は二十三貫都内の国民学校給食用として送るのだ。種類はせり、よめな、のびる、たんぼぼ、つくし、なすな、かんぞ、はこべ、ぎしぎし、よもぎ、等々。

四月十五日 腐ったタラ、自動車一台来るも、非常に腐敗しており悪臭はなはだしい。今宵都内では南瓜常会を開催、隣組毎に南瓜づくりに努力して空地利用、食糧増産に邁進する。

（常用漢字、現代かなづかいにしてあります）

井上 孝

（狛江市文化財専門委員）

「狛江すこやか病児保育室」のご案内と 平成10年度の利用登録

病気の幼児、預かります

利用の対象となる幼児は、保育園・幼稚園児などの未就学児で病気の回復期にあり、入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある場合で、かつ、保護者の勤務の都合、疾病、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などやむを得ない理由により家庭での保育が困難な幼児です。

利用内容は次のとおりです。

〔開室日〕月・土曜日、ただし祝祭日、年末年始を除く〔利用時間〕午前8時～午後6時、土曜日は午後2時まで〔利用できる病種〕感冒、扁桃腺炎、気管支炎、下痢、感染病予後、手術後の養生期その他で医師が利用可能と判断した病気〔利用料金〕1日1,500円 生活保護世帯および市民税非課税世帯は、利用料を市が助成します。児童保育課に相談してください。

病児保育室は、保育が常勤し、野沢医院（小児科）に併設されていますので、病状により直ちに医師が対応できます。

利用する場合は、利用登録が必要です。登録は毎年度行うことになっていますので、平成10年度に保育室の利用を希望する方は、あらかじめ登録をしてください。ただし、緊急のときは病児保育室でも登録できます。利用の仕方、持参するもの、

また児童保育課。

4月から古紙、古布の収集が月2回に

昨年4月から回収を始めた古紙、古布は、2月末現在1,600tに達し、リサイクルされました。これは、市民の皆さんの努力の成果です。

市では、古紙、古布の回収を一層進めるため、本年4月から月2回収集を行います。

そのため、燃やせないごみ有害ごみ、ペットボトル、金属の収集日も変更になります。詳しくは、3月下旬に、ごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布いたしますので、確認してください。

（問い合わせ）清掃課。

■ごみ収集日 (祝日も収集を行います。年末年始は除きます)

収集地区	燃やさないごみ(有害ごみ)	燃やせるごみ	ペットボトル	紙・布	缶	ビン	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
和泉本町 1・2丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
和泉本町 3丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
和泉本町 4丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
中和泉 2丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
中和泉 5丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
岩戸北 1・3丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
岩戸北 2丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
東野川 1丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
東野川 2・3・4丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
西野川 全域	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
中和泉 1丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
中和泉 3・4丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
西和泉 全域	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
元和泉 全域	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
東和泉 全域	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
猪方全域	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
駒井町 全域	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
岩戸南 1・2丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
岩戸南 3丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
岩戸北 4丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜
岩戸南 4丁目	金曜	第2・4	第1・3	第1・3	第1・3	第1・3	第1水曜	第2・4水曜	第1火曜	第3水曜

※年末年始は変更になります。

ふるさと気分を味わえる 「越後川口ふるさと友の会」 会員募集



ふるさと友好都市「新潟県川口町」の四季折々の味、特産品をお届けする「越後川口ふるさと友の会」の会員を募集します。今回から特別便のみの申し込みもできるようになりまし

■普通便 15,000円 (年4回お届け)

5月・生山菜・笹だんご・米ちまき・アスパラガス・こしひかり味噌・銘菓
8月・メロン・なす一夜漬・なすからし漬・かぼちゃ
12月・シルクフラワー・切り餅・新米コシヒカリ・かぶな漬・ぶなしめじ・銘菓
2月・さつまいも・鮎入りこんにゃく・草餅・地酒(にがり酒)・銘菓

■特別便 特別便の申し込みは、3回以上でお願いします。

7月上旬便	スカシユリセット	2,200円	12月上旬便	特産野菜セット ぼこ豆(地場産落花生) かぼちゃ・銀杏・かぶ	2,500円
7月下旬便	川口すいか	2,400円	12月下旬便	干支わら細工(卯)	2,500円
8月上旬便	オリエンタルユリセット	4,000円	2月便	新酒地酒セット 180ml入り4本 さつまいも・えのき茸・ぶなしめじ	2,900円
9月中旬便	新米「ゆきの精」5kg	2,800円			
9月下旬便	新米「コシヒカリ」3kg	2,800円			

寄付

(敬称略)

〔現金〕ステップス村山弘子(東和泉4-13)、(社)北多摩建設業協会、伊藤桂子(岩戸北1-3)、朝日生命労働組合渋谷支

行政けいじばん

臨時福祉特別給付金の申請期限は3月25日まで

平成10年分所得税等の特別減税に伴い、臨時福祉特別給付金が支給されます。給付金には、3種類あります。

〔臨時福祉給付金〕老齢福祉年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当などの年金や手当を受けている方が対象です。なお、一部の年金には、市民税が課税されていないことが必要です。支給額は、一人につき1万円。

〔臨時介護福祉給付金〕生活保護を受けている方あるいは市民税の所得割が課税されていない65歳以上の方で、6カ月以上寝たきりです。

〔臨時介護福祉給付金〕生活保護を受けている方あるいは市民税の所得割が課税されていない65歳以上の方で、6カ月以上寝たきりです。

〔臨時介護福祉給付金〕生活保護を受けている方あるいは市民税の所得割が課税されていない65歳以上の方で、6カ月以上寝たきりです。

〔臨時介護福祉給付金〕生活保護を受けている方あるいは市民税の所得割が課税されていない65歳以上の方で、6カ月以上寝たきりです。

〔臨時介護福祉給付金〕生活保護を受けている方あるいは市民税の所得割が課税されていない65歳以上の方で、6カ月以上寝たきりです。

〔臨時介護福祉給付金〕生活保護を受けている方あるいは市民税の所得割が課税されていない65歳以上の方で、6カ月以上寝たきりです。

部(渋谷区渋谷1-7)、緑水会、大道産業株式会社東京支社、(社)東京都トラック協会(多摩支部第5地区青年部)、匿名2件。

〔品物〕加賀谷登(岩戸南4-5)、狛江第一中学校同窓会歴代PTA会長会、清水キミ(東和泉2-13)、匿名一件。

りまたは痴ほうの状態にある方などが対象です。支給額は、一人につき3万円。

〔臨時福祉特別給付金〕市民税が課税されていない65歳以上の方が対象です。支給額は、一人につき1万円。

〔申請の受付〕市役所2階在宅福祉課で3月25日(水)まで。なお、詳細については、2月15日号または3月1日号の市広報をご覧ください。

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

介護者を含めて各50人。(先着順で受け付け) 定員になり次第締め切ります。

※ただし利用対象者②に該当する方で、前回登録証を受けた方は、3月16日からは申し込みません。空きのある場合に限り、3月23日(月)午前9時から(先着順)。

〔申し込み・問い合わせ〕3月16日(月)午前9時から市民総合窓口または、あいとびあセンター内社会福祉協議会自立生活支援課 ☎3488-0294へ。

新社会人の方へ国民年金手続き忘れずに

国民年金に加入している学生が会社などに就職し、厚生年金保険や共済組合に加入した場合は、国民年金の種別変更届が必要で、「年金手帳・就職日が確認できるもの」を持参し、手続きをしてください。

届け出をしないと保険料を納める必要がないのに、納付書や催促状が送付される場合があります。

〔問い合わせ〕保険年金課。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金の保険料は毎月が納付です。

決められた期日までに、必ず納めてください。

保険料の納め忘れがあると、将来の年金額が減額になるなど不利な取り扱いを受けることがありますのでご注意ください。

保険料の納め忘れを防ぐために口座振替にすると、決まった期日に自動的に保険料が納められ便利です。

〔問い合わせ〕保険年金課。

■児童手当の要件

手 当 名		要 件	金 額	
児 童 手 当		3歳未満の児童を養育している方で、一人目の子供から支給 (所得制限あり)	第1子 月額5,000円 第2子 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円	
児童育成手当	育 成 手 当	18歳到達の年度末前の児童で次のいずれかに該当する児童①父または母が死亡した児童②父または母が生死不明である児童③父または母に1年以上遺棄されている児童④父のいない児童(母が婚姻によらないで懐胎した児童で認知した父に扶養されていないもの)⑤父母が離婚した児童⑥父または母が法令により1年以上拘禁されている児童⑦父または母が重度の障害を有する児童(身体障害者手帳1・2級程度) (所得制限あり)	月額13,500円	
	障 害 手 当	20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する児童①精神薄弱で愛の手帳1〜3程度程度の児童②身体障害者で身体障害者手帳1・2級程度の児童③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の児童 (所得制限あり)	月額15,500円	
児 童 扶 養 手 当		18歳到達の年度末前の児童で(20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む) 次のいずれかの状態にある児童を扶養している母または養育者①父母が離婚した児童②父が死亡した児童③父が生死不明である児童④父に1年以上遺棄されている児童⑤父が法令により1年以上拘禁されている児童⑥父がいない児童(母が婚姻によらないで懐胎した児童で父から認知されていないもの) ⑦父が重度の障害を有するもの (所得制限あり)	(1人の場合)月額41,300円 (2人の場合)月額46,300円 (3人目以降1人増すごとに3,000円加算)	
特別児童扶養手当		20歳未満で次のいずれかの状態にある児童を扶養している父母または養育者(施設入所、児童が重度の障害を理由とする公的年金を受けていないこと) ①身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1・2度(重度障害) ②身体障害者手帳3級および愛の手帳3程度(中度障害) (所得制限あり)	重度障害 月額50,350円 中度障害 月額33,530円	

●児童を扶養している方へ各種手当を支給

左記の表に該当する児童を扶養している方に手当てが支給されます。申請された月の翌月分から支給されますので、該当する方は早めに手続きをしてください。なお、これらの手当てに

は所得制限があります。

また、児童手当・児童育成手当を受給している方は6月中に、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は8月中に現況届を提出していただき、手当ての支給要件についての確認を行います。

【問い合わせ】在宅福祉課。

●転校、転入学、国・私立小中学校入学予定の保護者の方へ

市立小・中学校では、来年度の学級編制を行うため、正確な児童・生徒数の把握に努めています。

現住所から転居、転出予定の保護者の方は、現在通学している学校へご連絡ください。すでに転居、転出済みで住民異動届が未届けの場合は、市民課へ速やかに届け出てください。また、国立、私立の小中学校に入学予定の方で、まだ入学許可証、または承諾書を提出していない場合は、至急提出してください。

●軽自動車・バイクの廃車の手続きはお済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日に、所有者(使用の有無にかかわらず登録上の所有者)に課税されます。現在軽自動車等を所有していない方、廃車または名義変更の手続きをしていない方は、3月31日までに手続きを済ませてください。

なお、手続きの受付窓口は、軽自動車の種類によって異なります。

車 種		受 付 窓 口
一輪の小型自動車	軽二輪	市役所課税課庶務係 3430-1111 内線2261 2262
	軽三輪	
	軽四輪乗用	
	軽四輪貨物(自家用)	
二輪の小型自動車	軽四輪貨物(営業用)	軽自動車検査協会東京主管事務所 多摩支所 042-525-4360 東京陸運支局多摩自動車検査登録事務所 042-523-2455
	軽二輪	

●国民健康保険の変更は14日以内

国民健康保険に加入している方、どこの健康保険にも入っていない方、世帯の異動等、別表のような変更があったときは、届け出が必要です。必要書類と印鑑を持って届け出てください。

区分	届け出をしなければならないとき	持参するもの
国保に加入するとき	転入したとき	転出証明書・印鑑
	勤めをやめたとき	資格喪失証明書・印鑑
	子供が生まれたとき	保険証・母子健康手帳・印鑑・口座のわかるもの
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書・印鑑
国保をやめるとき	転出するとき	保険証・印鑑
	就職したとき	保険証・勤務先の保険証・印鑑
	死亡したとき	保険証・印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証・生活保護決定通知書・印鑑
その他	住所・世帯主・氏名続柄等に変更があったとき	保険証・印鑑
	保険証をなくしたとき	身分を証明するもの・印鑑

また、修学のため住所を離れるときは届け出により④保険証を交付します(在学証明書が必要)。届け出は、新保険証と印鑑を持参してください。なお、長期不在のときは、⑤保険証の扱いできませんので、住所を異動して、新たに国民健康保険に加入してください。

【問い合わせ】保険年金課。

●「あいとびあ高齢者在宅サービスセンター」からのお知らせ

12月1日から、あいとびあ高齢者在宅サービスセンターがスタートしました。

センターでは、虚弱で家に閉じこもりがちな高齢者を対象に興味生きたい活動や健康増進を目標とするデイサービス事業と、脳卒中等の後遺症等で身体機能に障害を持つ40歳以上の方々を対象に、機能の回復や維持

持増進を図る機能訓練事業を行っています。また、利用定員に余裕がありますので、利用を希望する方はご相談ください。

また、ご家族の皆さんのさまざまな相談にも応じますので、気軽にご連絡ください。

【問い合わせ】社会福祉協議会(あいとびあ高齢者在宅サービスセンター) ☎5497-0820。

【申し込み】福祉総合相談窓口または在宅介護支援センターこまえ ☎3489-2417。

対 象	デ イ サ ー ビ ス	機 能 訓 練
	65歳以上の家庭にひきこもりがちな高齢者に趣味活動、レクリエーション活動等を提供し仲間づくりや健康向上を図ります。	40歳以上の脳卒中などの後遺症などで身体機能に障害がある方を対象に機能訓練を行います。
コ ー ス	3コース ①週2回コース(月・木) ②週2回コース(火・金) ③週1回コース(水)	3コース ①週2回コース(月・木) ②週2回コース(火・金) ③週1回コース(水)
定 員	各コースとも15人	各コースとも15人
	あり	あり
送 迎	あり	あり
	あり	あり
利 用 者 担 負	材料費月500円(水曜日コースは2カ月500円) 食材費1食450円	材料費月500円(水曜日コースは2カ月500円) 食材費1食450円

環境を考える

環境改善のための実行



神原良子さん(岩戸南三丁目在住)

昨年の12月京都で行われた地球温暖化防止会議で取り上げられた地球規模の問題もさることながら、身近な所からの環境改善を努力することにつ

市民の声 26

いて、家庭や行政でも『言うは易く行うは難し』でだれもが口にしますが、いざ実行となると日常生活の廃棄物すら面倒になって、ついなげやりになりがちです。今はすぐに行政がとか、だれかがとかを先をむけ自己弁護に終始するのが一般の姿ではないでしょうか。私もその一人でした。このような改善は、各自の努力以外にないと思います。狛江市は現在ゴミの回収は分別収集を行っており、軌道にのってききましたが、各家庭

の一層の理解を得るよう行政・市民が頑張らなければならぬと思います。日常の利便さを我慢して、リサイクル等の小さな活動を重ねていく努力が環境改善の一助になることの重要性を認識すべきではないでしょうか。環境改善保護という耳慣れない言葉がありますが、以前新聞で『命を積み立てる生命保険』と読んだ事があります。まさにそのとおりだと思います。

■平成10年度集団予防接種日程予定

予防接種名		対 象 年 齢	標準的な接種年齢	会場	実 施 月 日			時 間	
集 団 接 種	急性灰白髄炎 （ポリオ）	生後3カ月～ 90カ月未満 （6週間以上の間隔 で2回服用）	生後3カ月～ 18カ月	あ い と び あ セ ン タ ー	5月25日(月)	9月28日(月)	12月15日(火)	午後1時30分 ～ 2時40分	
					5月26日(火)	9月29日(火)	12月16日(水)		
					5月28日(木)	9月30日(木)			
	ツベルクリン B C G	生後48カ月未満	生後2カ月からな るべく早い時期 に接種		ツベルクリン		判定・BCG		午後2時 ～ 3時
					5月18日(月)		5月20日(水)		
					7月7日(火)		7月9日(木)		
					8月26日(水)		8月28日(金)		
					10月6日(火)		10月8日(木)		
					11月24日(火)		11月26日(木)		
					1月18日(月)		1月20日(水)		
2月15日(月)		2月17日(水)							

■平成10年度個別予防接種予定

	予防接種名	対 象 年 齢	標準的な接種年齢	実施期間・接種場所
個 別 接 種	三 種 混 合 （ジフテリア） （百日せき） （破 傷 風）	初回接種 生後3カ月～90カ月未満 （3週間から8週間の間隔で3回）	生後3カ月～12カ月	各実施医療機関で一年を通じ て実施します （下記の実施医療機関一覧を ごらんください）
		追加接種 初回接種終了後、6カ月以上経過し かつ、90カ月未満まで（1回接種） ＊すでに百日せきにかかったお子 さんには、二種混合を行います。	生後12カ月～18カ月	
	麻 し ん	生後12カ月～90カ月未満	生後12カ月～24カ月	
	風 し ん	生後12カ月～90カ月未満	生後12カ月～36カ月	
	ジフテリア 破 傷 風 2 期	11歳～12歳	小 学 校 1 年 生	中 学 校 2 年 生
			小 学 校 2 年 生	
	日 本 脳 炎	1期初回 生後6カ月～90カ月未満 （1週間から4週間の間隔で2回）	3 歳	5月から7月まで実施します （下記の実施医療機関一覧を ごらんください）
		1期追加 生後3カ月～90カ月未満 （1期初回終了後おおむね1年おく）	4 歳	
		2期 9歳～13歳未満	小 学 校 4 年 生	
		3期 14歳～15歳	中 学 校 2 年 生	

注）標準的な接種年齢とは、それぞれの予防接種の目的などから実施するのが望ましい年齢のことです。
これは、接種の目安ですので、対象年齢内であれば標準的な接種年齢を超えても接種できます。

■個別予防接種実施医療機関一覧

医療機関名	所 在 地	電 話	医療機関名	所 在 地	電 話
◎飯 田 医 院	和泉本町 1-6-1	3480-2349	◎和泉多摩川クリニック	東 和 泉 3-3-9	5497-1238
◎藤 川 医 院	" 2-16-5	3489-3859	◎野 沢 医 院	猪 方 3-18-10	3489-2557
◎永 井 医 院	" 2-19-11	3489-4395	小 幡 医 院	" 3-24-5	3489-6005
◎近 藤 小 児 科	" 3-23-10	3489-2750	◎川 島 医 院	" 3-31-15	3480-8734
◎石戸谷小児科	中 和 泉 1-1-1	3430-1070	多摩内科クリニック	駒 井 町 2-3-20	3489-2425
◎布施内科医院	" 1-4-9	3480-5412	◎一の橋内科皮フ科	岩 戸 南 1-4-11	3430-1214
◎松 岡 医 院	" 5-10-18	3480-4122	◎岩 戸 診 療 所	岩 戸 北 2-19-3	3480-2051
◎岩 下 医 院	" 5-20-11	3489-3577	◎岡 本 診 療 所	" 4-16-1	3480-1933
◎村 上 医 院	東 和 泉 1-18-6	3430-3705	◎覚 東 近 藤 医 院	東 野 川 1-13-7	3489-1035
◎保坂産婦人科クリニック	" 1-19-5	3488-1103	◎柏田内科クリニック	西 野 川 1-15-19	3430-0222
◎狛 江 医 院	" 1-27-10	3489-0014	◎水口内科皮フ科	" 4-40-4	3480-5520

（注意）◎の医療機関は電話予約が必要です。無印は予約の必要ありません。

（住所順）

■健康づくり教室日程

日 時	内 容	講 師
4月13日(月) 午後 1時30分 ～4時	講演 高脂血症について グループワーク	狛江市医師会 藤川雅彦さん 保 健 婦
4月14日(火) 午後 1時30分 ～4時	栄 養 運 動	栄 養 士 操 体 操 指 導 員

■リハビリ教室

疾病や老化などで心身の機能が低下している方に、日常生活が自立できるように指導・助言を行います。

（日時）4月1日(水)午前10時～正午（会場）あいとびあセンター

（問い合わせ）健康課 ☎ 34811181。

Health

予防接種

予防接種は健康で元気なときに接種を受け、その病原体の感染を予防するものです。体調の良いときに受けるのが原則です。

■集団予防接種

ポリオとツベルクリン・BCGの2種類です。（接種会場はあいとびあセンター）

■個別予防接種

三種混合1期・麻しん・風しん・DT2期（ジフテリア・破傷風）・日本脳炎

各予防接種は、別表の実施医療機関で1年を通して実施します。（日本脳炎は5月から7月まで実施）

■予防接種を受けに行く前のチェック

▽お子さんの体調は良いですか
▽今日受ける予防接種について



理解していますか▽母子健康手帳は持ちましたか（ない場合は、接種できません）▽「予防接種と子どもの健康」を読みましたか。

【注意事項】

▽お子さんの体調をよく知る身内の方が同伴してください▽個別通知は、順次発送しています
が、通知の届かない方でも接種対象年齢内であれば接種できます。

Health

教室

■育児学級

5～6カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんを対象に、赤ちゃんの保育についての話と離乳食の話・試食を行います。

民生委員の協力で、受講中赤ちゃんをお預かりしますので、お気軽にご参加ください。

（日時）3月25日(水)午後1時5分～3時（受付時間）午後1時5分～1時30分（会場）あいとびあセンター（持ち物）母子健康手帳・筆記用具・ふきん・赤ちゃんの飲み物など
※定員になり次第締め切ります。

（問い合わせ）健康課。

■あいとびあ健康づくりセミナー（第1期）

あいとびあセンターでは、皆さんに生活習慣病（成人病）予防と健康の保持増進を図っていただくため、「あいとびあ健康づくりセミナー」を開催します。

これは、専門のトレーナーによる体力チェックと運動処方に基づくとトレーニング指導で、週2回のクラスを3カ月コース（午前クラス、午後クラス）で行います。開始時と終了時には、体力や健康について問診や測定を

行い、積極的な健康づくりのお手伝いをしています。

【対象】▽市内在住の30歳以上の方▽肥満・高脂血症・糖尿病等で、運動指導が必要と認められる方および運動不足により身体機能が低下していると認められた方（平成9年度3・4期に参加した方は申し込みません）

（Aコース）火・金（時間）午前10時30分～午後12時30分（Bコース）火・金（時間）午後2時～4時（定員・受講料）両コースとも16人、一人1回200円（期間）第1期平成10年4月～6月末（会場）あいとびあセ

ンター（定員になり次第締め切ります）
※なお、参加が決まった方は、3月27日(金)午前9時から説明会を行いますので、あいとびあセンターへ必ず時間までにお越しください。

■健康づくり教室「高脂血症」

「高脂血症」とは、血液中の脂質が多い状態をいい、自覚症状のないままに、動脈硬化や成人病の原因になります。中性脂肪・コレステロールの気になる方は、ぜひご参加ください。

（会場）あいとびあセンター（定員）30人

（申し込み・問い合わせ）3月16日(月)から健康課 ☎ 34811181へ。

Health 検 診

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕4月6日(月)受付時間は午後1時5分～1時30分(会場)あいとびあセンター〔対象〕平成8年9月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証

〔問い合わせ〕健康課 ☎3488-1181。



Health 健康相談

■フロアー健康相談



健康課はあいとびあセンター内です
(前) 狛江保健相談所は狛江市健康相談所になりました
問い合わせ ☎3488-1181へ

家庭での健康管理に役立てるため、保健婦・栄養士が心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導や助言を行います。

〔日時〕3月20日(金)午前9時30分～11時30分(会場)あいとびあセンター
〔問い合わせ〕健康課 ☎3488-1181。

Health 募 集

■看護婦急募

狛江市医師会訪問看護ステーションでは、看護婦を募集しています。常勤・パート、若干名。〔問い合わせ〕あいとびあセンター内訪問看護ステーション ☎3430-5881。

休日診療

〔会場〕あいとびあセンター
〔診療日〕15日・21日・22日・29日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔休日の問い合わせ〕

○休日応急診療所

☎3488-9121

○休日歯科応急診療所

☎3488-9171

○休日診療薬局

☎3488-1519

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス
☎042-5211-2323

ご案内

催 し

400円〔対象〕70歳以上(先着35人)
〔申し込み・問い合わせ〕田口 ☎3489-9323へ。

■「消費生活市民講座」消費者と悪質商法被害者あなただいじょうぶですか？

消費生活が豊かで便利になった反面、事業者と消費者とのトラブルも複雑化してきています。悪質商法の被害の実態、また被害の解決方法や被害防止についてお話を聞きます。

〔日時〕3月27日(金)午後1時30分～3時(会場)中央公民館

〔講師〕吉田千恵さん(消費生活相談員)〔参加費〕無料〔定員〕40人(先着順)
〔申し込み・問い合わせ〕市民生活課へ。

■会食会に参加しませんか

若葉会では毎月第1火曜日に会食会を開いています。おしゃべりしたり、歌や、手あそびをしたり、時には実になる話をちよつぱり聞いている会食会です。

〔日時〕4月7日(火)正午から(会場)あいとびあセンター(会費)

交通安全市民のつどい

春の交通安全運動が4月6日から15日まで実施されます。これに先立ち交通安全市民のつどいを開催します。

〔日時〕3月29日(日)午後2時～3時30分(会場)エコルマホール〔内容〕式典、婦警さんによる交通安全教室、母の会の交通安全紙芝居(入場)無料
〔問い合わせ〕管理課。

■テレビ強制収容所の幼い画家たち展(パネル展)

ホロコーストの悲劇を二度と繰り返さないように。

〔日時〕3月29日(日)午前11時～午後7時(会場)中央公民館(入場料)無料
〔問い合わせ〕武島 ☎3489-0623。

■知っているつもり？ 介護保険第6回あいとびあ会議

社会福祉協議会では、狛江の福祉について市民の方が自由に参加し、意見交換する「あいとびあ会議」を行っています。今回は「介護保険」をテーマに取り上げます。



〔日時〕3月22日(日)午後1時～4時20分(会場)エコルマホール〔内容〕▽第一部 基調講演「介護保険って何だろう」(講師)渋谷篤男さん(中央福祉人材センター)▽第二部 シンポジウム「老後の安心、ひろがれ狛江」行政、市内の福祉団体・施設の職員、ボランティア活動者が介護保険に関して意見発表します(入場)無料

直接会場へお越しください。※なお当日は手話通訳、要約筆記がります。

〔問い合わせ〕社会福祉協議会

☎3488-0294 FAX 3430-9779。

■異文化理解セミナー 国際化時代のよりよい出会いを求めて

自らの異文化体験と、街の国際化「大学の国際化」をキーワードに「今、私達に求められているものは何か」について、生の声を聞かせてもらいます。

〔日時〕3月19日(木)午後3時～5時(会場)電気通信大学(講演者)スコット・ハウエルさん(上智大学理工学部教授)使用言語は日本語〔定員〕100人〔参加費〕無料

〔申し込み・問い合わせ〕電気通信大学留学生センター ☎0424-83-2161へ。

講 習

■運転者講習会

〔日程・会場〕▽3月18日(水)中央公民館▽3月23日(月)南部地域センター〔受付時間〕午後6時30分から〔講習時間〕午後7時～8時〔内容〕事故防止のための講話と映画(調布警察署員)〔問い合わせ〕管理課。

募 集

■個人開放実技指導員募集

市民総合体育館では、個人開放実技指導員を募集します。

〔指導日時〕毎週水曜日午後6時30分～9時〔指導科目〕バスケットボール〔資格〕18歳以上の男女〔募集人員〕若干名。面接のうえ、決定します。

〔問い合わせ〕市民総合体育館 ☎3430-1141。

■日本陸上競技連盟登録者会員募集

狛江市陸上競技会では、平成10年度会員を募っています。4月1日から11年3月31日までの1年間。住所、氏名、生年月日、身長、体重、電話番号を記入し、登録費1,600円、年会費1,000円を添え3月28日(日)までに現金書留で猪方3-16-5長岡俊男へ。

〔問い合わせ〕長岡 ☎3480-8305(午後7時～10時)。

■参議院議員選挙標語募集

本年7月に参議院議員選挙が予定されています。明るい選挙の実現と積極的な投票参加を訴えるために使用する標語を募集します。

〔作品内容〕▽参議院議員選挙に使用できる標語▽20字以内▽自作で未発表のもの(応募方法)はがきかフлакシミリで、1枚に作品1点を記入し、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(学校名、学年)、電話番号を記入▽フлакシミリでの送付はA4判(送り先)東京都選挙管理委員会事務局選挙課 〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 ☎5320-6913 FAX5388-1750

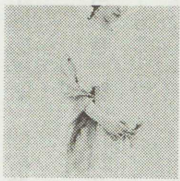
〔締め切り〕4月21日(火)必着〔入賞点数〕優秀1点、佳作9点、入賞者には記念品を贈呈〔入賞発表〕5月中旬 入賞者には直接通知
〔問い合わせ〕東京都選挙管理委員会事務局選挙課 ☎5320-6913。

エコルマホール主催公演

0才まへのコンサート ママのおなかは特等席

5月24日(日) 開演14:00
全席指定2,000円

妊娠安定期を迎えられたお母さんとおなかの赤ちゃんへ、美しいピアノの音色に包まれた午後のひとときをお届けします。医師のお話を織りまぜた、素敵なクラシック・コンサート。妊婦さんでない方も、ご夫婦で、お友達同士で、ぜひどうぞ……。 ※当日、託児サービスあり。(要予約・有料)(男性のみの入場は出来ません)



■森山良子アコースティックコンサートツアー'98
～“さとうきび畑”夏色の風にゆれて～(全国ツアー初日)
6月19日(金) 開演19:00
全席指定4,200円



■ベルリン・フィル八重奏団

6月26日(金) 開演19:00
全席指定 5,000円
前売 一般 3月19日(木)



■残波 大獅子太鼓(沖縄)
7月12日(日) 開演15:00
全席指定4,000円 前売 一般4月9日(木)

※発売初日の、エコルマホール窓口でのチケットのお取り扱いには午前9時から、電話予約は午後1時からお取り扱いします。

■親子体操日程

曜 日	区 分	対象者 生年月日	時 間	料 金
月曜日	年中児	5年4月2日 ～ 6年4月1日 生まれ	午後4時 ～ 5時	大人200円
水曜日	年長児	4年4月2日 ～ 5年4月1日 生まれ	午後2時 ～ 3時	小人50円

■親子体操

4月からの市民総合体育館の個人開放では、親と子が一緒に運動をしながらスキンシップを深める親子体操を行っています。す、お気軽に参加してください。ただし対象年齢以外の方は参加できません。

【問い合わせ】市民総合体育館
☎3430-1141。

スポーツ

児童館

◎岩戸児童センター

☎3489-5414

■幼児のつどい 3月は終了。4月は17日(金)から開始します。

■小学生バドミントン大会 17日(火)午後2時30分から。ゲームは小学校3～4年生の組と5～6年生の組。定員は各8人。

■小学生卓球大会 17日(火)午後3時30分から。ゲームは小学校3～4年生の組と5～6年生の組。定員各8人。

【申し込み】両大会とも児童七

【申し込み】両大会とも児童七

【申し込み】両大会とも児童七

保母等臨時職員の募集

児童保育課では、次のとおり臨時職員希望者の募集をします。
〔職種〕保育園保母(産休代替等職員)、学童保育所保母
〔勤務時間〕▽保育園が午前8時30分から午後5時まで▽学童保育所が午後1時から5時まで
〔勤務期間等〕4月1日から6カ月程度(保育園) 月曜日から金曜日まで勤務できる方で保母または幼稚園教諭の資格のある方
〔申し込み・問い合わせ〕履歴書を児童保育課へ。

ンター窓口で受け付け、定員になり次第締め切ります。

■歌とパネルシアター 18日(水)午後3時～4時 ナメちゃんのあつたかわいらいライブ(うたあそび、ゲーム、おはなしなどで、パワフルなナメちゃんと一緒に楽しくライブです)

【お願い】車での来館は遠慮ください(センター前路上、神社境内など駐車禁止)。

◎和泉児童館

☎3480-1144

■人形劇公演 25日(水)午後3時～4時。上演は、「こぎつね」と「こたけきぼん」。対象は幼児

【申し込み】両大会とも児童七

お知らせ

■伯江駅北口問題を考える市民の会

▽景観・デザイン等分科会

伯江駅北口駅前広場を「水と緑の住宅都市の玄関」にふさわしいものにするため、その課題や問題点について意見交換します。お気軽にご参加ください。

〔日時〕3月19日(木)午後7時から〔会場〕市役所501会議室
〔問い合わせ〕中村☎3489-8588。

■米穀小売業料理登録(6月1日登録)受け付け

〔申請期間〕4月1日(水)～30日(木)・日・祝祭日は除く。

申請書類は東京都生活文化局米穀係・多摩消費生活係、東京都各支庁商工係、伯江市市民生活課で配布

〔問い合わせ〕生活文化局流通対策課米穀係☎5388-3083多摩消費生活係☎042-522-15217。

ほっとらいん6.39

■伯江ポタニカルアート同好会

3月27日(金)～29日(日)午前10時～午後5時(29日は午後4時まで)、ノタリーノ画廊で、細密画の技法を生かした「第2回伯江ポタニカルアート展」を開催します。入場無料〔問い合わせ〕北村☎3480-9669。

■舞踊りんどう会・会員募集

毎週金曜日午後1時～5時または午後6時～9時、上和泉地域センター。初心者歓迎〔問い合わせ〕高津☎3480-0194。

■二葉会(着付け教室)・会員募集

月3回金曜日午後7時～9時中央公民館で行っています。初心者(4月から)先着5人募集。会費1,500円〔問い合わせ〕赤荻☎3480-1777。

■健康さくら祭・参加者募集

3月29日(日)西河原公民館▽第1部午前9時30分～午後12時30分、健康食養弁当作り・試食会。参加費1,000円▽第2部午後1時～4時30分、講演・パネルディスカッション。無料▽第3部午後6時～8時、お花見大会。参加費1,000円〔問い合わせ〕中園☎3488-8727。

■フォトサークル伯江・会員募集

毎月第2・4木曜日の午後1時30分から西河原公民館で例会があり、月1回講師の指導を受けています。中版カメラの愛用者の参加も歓迎〔問い合わせ〕白木☎3480-7807。

■伯江剣道同好会

4月11・15・22・28日午後7時～9時、野川地域センターで無料の公開げいこ。小学生から大人まで、興味のある方見学・体験してみませんか〔問い合わせ〕小川☎0424-85-9342。

■バレエくるみ割人形・会員募集

毎週金曜日午後4時～5時市民総合体育館でクラシックバレエの練習をしています。幼児クラス(4歳から小学生まで)見学歓迎〔問い合わせ〕田中☎3480-1087。

■第5回写真を楽しむ会

伯江写真集団が3月27日(金)午後6時30分から中央公民館で開催します。会員・希望者は作品(なるべく四ツ切以上)1～2点を持参ください〔問い合わせ〕福本☎3480-2686。

■伯江英語クラブ・会員募集

毎週土曜日の午後7時～8時30分中央公民館でアメリカ人男性による英会話教室。月会費4,000円〔問い合わせ〕久光☎3489-5800(夜間)。

■和泉書道同好会・会員募集

毎週水曜日午後6時～8時、西河原公民館で中・高校生から大人を対象に活動。会費4,000円。資格取得可〔問い合わせ〕杉山☎3488-8218。

■3月植物散策・伯江植物同好会

冬ごもりも終わり草木が芽吹いています。3月29日(日)午後10時喜多見駅前集合。草木園から野川を野川公園までさかのぼります〔問い合わせ〕倉持☎3729-5732(午後7時以降)。

■女声合唱団コール・ミルヴォワ

第2・3木曜日午前10時～正午、東野川4丁目木村宅で、メンデルスゾーンの二重唱曲集・童謡等を練習しています。月会費2,000円〔問い合わせ〕高畑☎3480-4014。

■フリーマーケット出店募集

春の供養塚公園フリーマーケット。4月5日(日)雨天4月12日。出店料1,000円。申し込みは往復はがきで岩戸南4-27-8実行委員会へ〔問い合わせ〕実行委員会☎3480-0306。

■エアロビクス・会員募集

毎週火曜日午前10時10分～11時、ポケットホールでエアロビクスをしています。保育の方がいるのでお子様連れもお気軽に。月会費4,000円〔問い合わせ〕ちなみ☎5497-2246。

■親子リズム(リトミック)

毎週火曜日午前11時20分～正午、ポケットホールで2・3歳児を対象に、お母さんやお友達とリズム遊び・音楽遊びなどをして楽しい時間を過ごしています。会費4,000円〔問い合わせ〕今瀬☎3430-4590。

■伯江コーラスガーデン(伯江混声合唱団改名)・会員募集

毎週金曜日午後7時～9時、中央公民館で練習しています。楽しい歌の花々の集うコーラスの庭です。お気軽にどうぞ。男女年齢不問〔問い合わせ〕八木☎3489-4538。

■エコルマ・フラグループ

毎月3回月曜日午前10時～正午、エコルマホール3階貸ホールでハワイ州プアモア・フラスタジオ公認教師の指導によるフラレッスン。会費3,000円。その他会場費〔問い合わせ〕大久保☎3480-2948。

■伯江クラシックバレエ・会員募集

毎週木曜日中央公民館マレディースクラス(4月スタート)午後1時45分から▽幼児クラス午後3時15分から▽児童クラス午後4時15分から。東京バレエ団出身の先生が指導。小学生はどちらの時間でも可。月会費4,100円〔問い合わせ〕嶋田☎3480-5247。